

## 記事内容

- ☆平和行動 in 沖縄
- ☆男女平等トップセミナー
- ☆組織拡大研修会 / 組合役員教育プログラム
- ☆2012年度政治研修会
- ☆メンタルヘルス研修会・ユースラリー・インターンシップ
- お知らせ / 8月の行動日程
- ☆あけぼのビル

「願う」平和から「叶える」平和へ つながろうNIPPON!

## 2012平和行動in沖縄

## 日程

1日目  
(6/23)

## ■2012平和オキナワ集会

時間 15:00~17:00

会場 那覇市民会館大ホール

内容 第1部 基調講演

・変わりゆくアジア情勢と日本の対応

講師:道下 徳成 政策研究大学院大学(GRIPS)準教授

第2部 平和式典

2日目  
(6/24)

## ■ピースフィールドワーク(連合群馬・連合埼玉合同行動)

内容 糸数アブチラガマ→平和祈念公園/埼玉の塔

平和の礎・資料館→ひめゆりの塔・資料館→

旧日本軍司令部→集會会場「与儀公園」

## ■米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定を求める行動

内容 ・集會(与儀公園)

・デモ行進(与儀公園→ひめゆり→国際通り→県庁前)

## 参加者氏名

- 小林 直哉 (連合埼玉会長)
- 鎌田 英紀 (JAM埼玉/新電元工業労働組合)
- 渡邊 和也 (情報労連/日本コムシス労働組合関東中支部)
- 竹内 勝也 (情報労連/日本コムシス労働組合関東中支部)
- 牧野 智一 (運輸労連/武蔵貨物自動車労働組合)
- 山本 典夫 (運輸労連/熊谷通運労働組合)
- 成田 信吾 (さいたま市地域協議会/埼玉交通大宮支部)
- 牧 邦夫 (さいたま市地域協議会/うらわ自動車教習所労働組合)
- 平山 茂樹 (川口・戸田・蕨地域協議会/OKIソフトウェアユニオン)
- 安富 良磨 (県央地域協議会/MMCスーパーアロイ労働組合)
- 常味 政貴 (熊谷・深谷・寄居地域協議会/東芝労働組合深谷支部)
- 中村 司 (本庄・児玉郡市地域協議会/JP労働組合)
- 浅見 健 (秩父地域協議会/秩父富士労働組合)
- 沼田 賢洋 (青年委員会/東京電力労働組合埼玉総支部)
- 大川かつよ (女性委員会/与野フードセンター労働組合)
- 高橋 和哉 (連合埼玉執行委員/全農林労働組合関東地方本部)
- 山本 洋志 (連合埼玉副事務局長)

## ～参加者感想～



小林 直哉 会長

連合の平和行動のスタートを切る沖縄集會は、毎年6月23日の「慰霊の日」から始まる。今年は沖縄の本土復帰40周年でもあり、全国から千名を超える仲間が集まった。あらゆる戦争の実相は悲惨だが、とりわけ住民を根こそぎ動員した沖縄戦は、捨て石作戦や集団自決の言葉からも、やるせなく悲しい。

敗戦と同時に終わるはずの苦痛が、沖縄では戦後67年が過ぎた今でも、基地問題として県民を苦しめ続けている。この小さな島に国内の74%の米軍基地が密集する異常さ。その上、いつ落ちるかわからないオスプレイが配備されようとしている。すべての日本人は声をそろえてNOと言うべき、と痛感した。



参加者のみなさん



鎌田 英紀

沖縄戦といえば「国内唯一の地上戦」、または「国内最大の地上戦」と形容されておりますが、今回の平和行動を通じて、この言葉は紛れもない真実だと感じました。平和祈念資料館やひめゆりの塔では、沖縄戦の悲劇を目の当たりにして本当に胸が締め付けられる思いでした。沖縄返還40周年を迎えた今、改めて平和の尊さを次の世代へ伝えていくことが私達の使命だと思います。



渡邊 和也

世界中にいる人の中で、どれ程の人が67年前に実際にあった沖縄での出来事を知っているのだろうか？ふと私はそんな事を考えた。今の沖縄を見る限りでは自然が豊かで観光にレジャー、美味しい沖縄料理を食べ、楽しんでいる人々が大半であり、1945年の沖縄戦の事等は、恐らく知らないであろう。下手をすれば知ることもないだろう。間違っていないだろうか？総てがわかる事はできなくても、本当にあった事を知るべきであると私は考える。



ひめゆりの塔



竹内 勝也

初日の平和オキナワ集会、2日目のピースフィールドワーク、デモ行進への参加を通し、命の大切さや戦争の愚かさを再認識し、平和な世の中をめざして、一人ひとりが積極的に行動することが必要だと実感しました。また、一人ひとりが思いやりをもって行動すれば、自ずと平和が訪れるはず。沖縄の方々の苦しみ、悲しみを多くの人々に伝えることが今回、平和行動に参加した者の役割だと思います。



牧野 智一

戦争と聞くと私の中では伊勢正三の「あの人の手紙」と言う歌が頭の中でリフレインされる。沖縄という最前線で戦ってきた人々は兵士だけではなく一般市民が多い事に驚愕した。娘を持つ親として、自然の防空壕で亡くなって逝った女学生達の事を思うと心が締め付けられる思いだったが、そこには現実に戦火の中で命の灯を失った子供達がいることを伝えなければならぬ。母を思い、父を思い、亡くなってしまった彼女達に鎮魂歌をささげたい。



山本 典夫

沖縄が本土へ復帰40年が経過しました。しかし、戦後60年以上たった今でも沖縄県内のいたるところにある慰霊の塔や戦争の傷跡が壮絶な歴史を身近に伝えるものとして残されていました。さらに、沖縄県には全国の75%が米軍専用施設として使用されており、基地内での演習や爆撃機の騒音に悩まされ続けています。基地のない、平和が実感できる「沖縄」を早期に実現して欲しいと心から望みました。



成田 信吾

今回の沖縄は太平洋戦争の傷跡がまだに残っている事を痛烈に感じました。悲惨な沖縄戦の写真や資料を見ていると、本当に戦争は絶対にしてはいけないと改めて思いました。皆さん、沖縄は観光名所と印象が強いと思いますが、悲しい歴史があった事を忘れてください。そして今後、私自身、少しでも沖縄戦の事を伝えていきたいいなと思いました。



牧 邦夫

今年で沖縄は戦後67年経ちますが、今も沖縄県内には慰霊の塔や戦争の傷跡が残されています。平和行動2日目にピースフィールドワークで訪れた、糸数アブチラガマ・ひめゆりの塔・平和祈念公園・旧海軍司令部壕は何処も戦争というものを改めて考えさせられる場所でした。本土復帰40周年を迎え、この問題は沖縄の方々だけの問題ではなく、我々も真剣に取り組むべき問題だと再認識しました。



平山 茂樹

以前、広島での平和行動に参加しましたが、広島では原爆での一瞬の悲劇とその後の悲惨さに戦争を改めて認識しましたが、今回の沖縄では戦争中に起こった想像をはるかに超える悲劇、悲惨さを実際に体験した方々の証言などを聞き、ありえないという思いを強く感じました。特に、避難した「壕」や「自然洞窟」の状態は本当に「地獄」という表現が、そのまま当てはまると感じました。戦争は今後、絶対にあってはならないものです。



平和オキナワ集会 挨拶をする古賀会長



～男女平等参画トップ宣言～

男女共同参画社会基本法が制定されて13年ですが、まだ道半ばであると思います。自動車総連は、女性の就労支援策の拡充を図りながら、男女が互いに尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

自動車総連埼玉地協 議長 関口 信之輔



米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直しを求める行動



集会後のデモ行進に参加



安富 良磨

日米安保の名の下、日本の国土の約0.6%しかない南の離島に在日米軍の約7割強がある事実、米軍基地周辺における住民の苦悩とは裏腹に、基地が存在することによる雇用・産業の活性化を生み出していることもまた事実である。米軍基地問題は高度に政治的な問題であり、組合連合組織として何が出来るのかと考えると非常に難しい問題である。平和行動に対する組合組織の関わり方については実際に参加するまで疑問であったが、実際に沖縄の地に立つことで、僅かではあるがその意味合いを理解することができた。我々としてできることは、戦後の沖縄の実情と課題について情宣活動を通じ伝えていくことであるとともに、国民一人一人が真剣に考えることだと感じた。



常味 政貴

お恥ずかしい話ですが、67年前に沖縄でこんなに悲惨な戦争があったことを知りませんでした。沖縄に行ったのも平和行動に参加したのも初めてですが、この行事で初めて沖縄戦争のことを知りました。今まで連合が取り組んでいたことを理解でき、参加して良かったと思います。この沖縄戦争の記憶が風化しないよう周りの人達に伝えていき、また米軍基地を県外に早く出せるよう協力していきたいと思っています。



浅見 健

みなさんの持つ沖縄のイメージって何ですか？目線を変えてみませんか？

今から67年前、この地で20数万人の尊い命が犠牲になりました。何の罪もない人たちが…。そして今も、何の罪もない人たちが危険と隣り合わせで生活しています。国土面積のわずか0.6%に過ぎない沖縄に、全国の米軍基地の74%が存在する現実。驚きです。

子を持つ親として、次の世代を担う、この沖縄の子供達が、そして世界中の子供達が平和に暮らせるよう、願い、行動していきたいと改めて思いました。



大川 かつよ

私にとって3回目の平和行動で、沖縄は初参加で、沖縄に行くのも初めてのことでした。運がいいことに、その日から沖縄は梅雨明けでした。その為か沖縄の空と海の色は碧く澄んでいて、過去に戦争があったことなど想像ができないほど綺麗でした。

今年は沖縄が本土復帰40周年で、記念の年に平和行動によるデモ行進に参加することができてよかったと思います。約2時間のデモ行進でしたが、全国の連合の仲間と一緒に歩いたことで、一体となった実感しました。



中村 司

沖縄の悲惨な歴史に触れ、あらためて平和の大切さを考える事ができました。残念ながら現在も世界中のいたるところで戦火が絶えません。今、日本においても近隣諸国との間に様々な問題が存在しています。「こころして政治を監視せよ」と言った人がいます。私たち一人一人の行動によってのみ平和は勝ち取れるのではないのでしょうか。心の中に平和の砦を築いて参りましょう。



沼田 賢洋

戦時中に沖縄で起こった出来事については、実際にはどうだったのか、戦いが起こった場所を見て聞いて知りたいと思っていました。各地の戦跡では当時の大変さや戦争の虚しさ、何でこんな事になってしまったのか等、色々考えさせられました。また、今の沖縄の人たちを見て、戦争の事を受け止め、前に向かって生きているのだと感じました。



高橋 和哉

復帰40年を迎えた今も、基地に囲まれ爆音や事件・事故の恐怖と隣合わせの生活を強いられている、沖縄がありました。

平和祈念公園では「平和の礎」に刻まれた名前を愛おしそうにさすり続けるオジーやオバーの姿を見かけ、今もなお人々を苦しめる沖縄戦の深く大きな傷跡に触れたような気がしました。

今を生きる私たちは「基地のない平和な沖縄」を取り戻すため、二度と戦争を起こさない努力をし続けていくことが大切だと感じました。



連合群馬のみなさんと埼玉の塔の前にて(平和祈念公園)



～男女平等参画トップ宣言～

組合活動への女性の参加拡大とワークライフバランスの推進は車の両輪。組合活動への女性の参加拡大には何が必要なのか、ポジティブアクションを実施したい。

UIゼンセン同盟埼玉県支部 支部長 松井 健

## ～女性の社会進出に向けて～

### 男女平等参画推進「トップセミナー」開催



小室 隆行委員長



講師・竹信 三恵子氏



㈱ウイズネット 今野 英道氏

6月25日(月)、あけぼのビル501会議室において「男女平等参画推進「トップセミナー」」を開催した。このセミナーは、構成組織・加盟組合のトップクラスと民主党埼玉県連、推薦議員及び男女平等参画推進委員会、青年委員会、女性委員会に加え、今年は埼玉労働局にも参加を呼びかけ52名の参加があった。

開会にあたり、連合埼玉男女平等参画推進委員会・小室隆行委員長より、「6月は男女平等月間である。働く女性は全体の42.8%を占め、過去最多であり、その労働力は大きな役割を担っている。女性を活かすことは最重要課題である。連合第三次男女平等推進行動計画の目標を現実的なものに見直し、着実な推進を図っていくこととした。また、統一目標として①運動方針に男女平等推進を明記、②女性組合員比率の女性役員を配置、③女性役員0(ゼロ)組織をなくすとしているので、各組織トップの皆様のリーダーシップにかかっている。是非、協力をお願いしたい」との挨拶がされた。

はじめに、男女平等事例報告として仕事と子育てが両立しやすい職場作りや積極的な女性の活用に取り組み、全管理職の50%以上に女性を活用し、またネットワークSAITAMA A21運動に4月から協賛企業として参加をいただいた「株式会社ウイズネット」より、その取り組み事例として子育て支援制度やその取り組み状況など具体的な数字を取り上げた報告をいただいた。特に男性・女性がお互いに協力し合う共助協援があって初めて介護事業が成り立つ、この事が会社事業の業績を伸ばすことにつながり、また、ストレスのたまる現場や生活・子育てでの悩みなどを相談できる「働くための悩み相談(メンタルヘルスケア)」を充実させたことが、女性が長く働き続けられる事に役立っているとの力強い話をいただいた。

基調講演では、和光大学現代人間学部教授・竹信三恵子先生より「女性を活用する国、しない国」をテーマとした講演を受けた。

日本は、諸外国と比べて女性の社会進出が遅れている。また、男性と比較した女性労働者の待遇も先進国にも関わらず複数の調査で低水準となっている。均等法が施行や改正されているにも関わらず、女性の正社員が減少していることなど、多くの女性が非正規で働いており、このことが賃金格差にもつながっている。女性の活用なしに、日本の将来はない事を組合側から働きかけをすることが重要になってきている。また、他国のワーク・ライフ・バランス政策の例として、パートの均等待遇を行うことによって経済再生を行ったオランダ、男性に育児の楽しみ方を教えたノルウェーの(※)パパクォーター制度など、世界の事例による成功例も示していただいた。

人口の約半分は女性である。女性の意思を反映させるためにもクォーター制度は必要になってくる。世界でも100か国以上の国が、この制度を導入している。こうした世界と比較した日本の現状と今後の進むべき方向性としてトップダウンの必要性やクォーター制度の導入により女性が活躍しやすい社会作りが必要となるとの講演であった。

全体を通じて積極的にトップの方が、女性を活用していくことが、日本の未来にもつながると実感させられるセミナーとなった。

※パパ・クォーター制度とは…育休の一定期間を父親に割り当てるものです。93年にノルウェーが導入し、北欧を中心に広がりました。ノルウェーの場合、育休を最長で54週間取得できますが、うち6週間は父親のみが取得できます。父親が育休を取らなかった場合には、育休期間が短くなる仕組みです。



セミナーの様子

#### ～男女平等参画トップ宣言～

電機連合埼玉地方協議会は、家庭生活と社会生活のバランスを意識し、男女が対等なパートナーとして色々な分野で参画できる社会、そして、個性と能力を十分に発揮することの出来る環境づくりをめざします。

電機連合埼玉地協 議長 金井 浩

## 産別オルガナイザーの協力のもと実践オルグ研修会を実施

### 2012年度「組織拡大委員会(組織拡大研修会)」



挨拶をする金井委員長



研修会の様子

6月21日(水)、あけぼのビルにおいて、「2012年度組織拡大委員会(組織拡大研修会)」を開催した。本年度もこの日を「連合埼玉組織拡大一斉行動DAY」と位置づけ、全構成組織が一丸となった組織拡大行動を展開するとともに、組織拡大研修会を開催し、構成組織・地域協議会が一体となって、より実践的な研修会として実施した。

前段では連合埼玉としての組織拡大方針や集中行動期間での取り組み内容、オルガナイザーとしての基本・心掛けについて認識合わせを行った。

実践オルグでは、産別オルガナイザーの協力も得て23名が8班に分かれ未組織企業と未加盟組合に訪問し、労働組合の必要性・重要性について訴えてきた。また、2グループについては産別持ち寄りのオルグリストにより拡大オルグを実施した。あるグループでは、今回の訪問企業に対して継続してオルグを実施していきたいとの産別もあり、連合オルガナイザーだけでなく他産別オルガナイザーも協力して組織化を実施していくとの約束もされた。

最後にオルグ結果の情報交換を行い、金井委員長より予想をしていたよりも多くの企業で面会することが出来たことを踏まえ、「学習院大学の草野教授の言葉を借り『失敗は誰でも反省する 大切なのは成功したこと振り返り なぜうまくいったのかを考えることが大切である』どうして会えたのかを振り返って欲しい。そして今後の組織拡大オルグに活かして欲しい」と総括を行った。

なお、今後も連合埼玉のアドバイザーによる参加者との同行オルグを継続し、オルガナイザーの育成を行っていくこととした。

## 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けての人材育成のために

### 組合役員教育プログラム(基礎講座)の開催日程のお知らせ

連合運動を進めるにあたり、まず各組合が企業内の対応をきちんと出来ること、そのうえで初めて組織外の活動にも目をむけることができるとの考え方に立ち、連合埼玉は組合役員としての基礎を学ぶための学習システムとして「組合役員教育プログラム」の構築を進めてきました。

このプログラムは連合の提唱する「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、①学習による人材育成、②人材交流による人材育成、この2つの観点から人材育成を進めていくこととします。

なお、基礎講座については、原則「組合役員1～2年程度、組合役員予定者、インストラクター予定者」等を対象に開催します。

具体的には、次のとおり開催いたしますので、詳細については、連合埼玉の発信文書をご確認ください。

#### 基礎講座 ①労働組合の意義と機能 ②組合役員の立場と役割

日 時:2012年9月11日(火)10:00～17:00

会 場:あけぼのビル501会議室

#### 基礎講座 ③組合員のためのコミュニケーション力開発 ④会議の進め方(職場討議・集会の進め方)

日 時:2012年9月20日(木)10:00～17:00

会 場:ときわ会館大ホール

#### 基礎講座 ⑤これだけは知っておきたい労働法(初級) ⑥健全な労使関係と働き方のルール(中級)

日 時:2012年10月16日(火)10:00～17:00

会 場:ときわ会館大ホール

参加人数:各講座とも70名



～男女平等参画トップ宣言～

女性が多い産業だからこそ、有期雇用者をはじめ、組合員の皆さんが働き甲斐を感じて頂ける様、活動を推進します。

サービス・流通連合埼玉県支部 県支部長 宮崎 太郎

## 民主党政権と労働組合・連合との関係は？ 今後の政治動向と課題とは？

～連合本部 2012年度政治研修会に参加して～

6月27日、中央大学駿河台記念館において今年度の政治研修会が開催された。前日の衆議院本会議にて「税と社会保障の一体改革」関連法案の採決が行われ、民主党から多数の造反者が出たこともあり、研修会の冒頭より、この話題が取り上げられた。政局でなく政策を少しでも前に進めるために、連合も本法案に関しては賛成の立場を示しているが、「造反者が出たことは遺憾の言葉に尽きる」との事務局長談話が出されている。

古賀会長から連合の政治活動と今後の課題について講義があり、民主党と連合との関係について語られた。古賀会長の指摘事項として、一番の問題は民主党の政党としての中身であるとのことであった。ただ、政治家ばかりが悪い訳ではなく、有権者である我々も責任の一端を負っていることも付け加えられた。

朝日新聞社の星浩論説主幹代理による今後の政治動向についての講義では、「同じマスメディアであっても、特にテレビなどにおける報道方法や内容について問題視している」との説明があった。

我々は民主党最大の応援団でもあるが、ある意味では政権の一端を担っている。報道がどうであろうと、真実を組合員に伝えていくことにより、共感と理解をもって我々が作り出した民主党政権を維持していく必要があることを再認識した。(記・増田副事務局長)



思いを語られる古賀会長

## 2009年8月の政権交代によって実現・前進した連合の政策・制度

### ひとり親世帯への支援の拡充など社会的セーフティネットの充実に向け前進しました

- 2009年12月、生活保護の母子加算が復活しました。母子加算は2005年度から段階的に削減され、2008年度限りで全廃されましたが、加算復活により削減前の水準(大都市部で子1人の場合、月額23,260円)が支給されることとなりました。
- 児童扶養手当の支給対象が母子世帯からひとり親世帯全体に拡大されました。  
(関係法制:「改正児童扶養手当法」2010年5月成立)

### 高等学校授業料の実質無償化が進みました

- 公立高等学校の授業料が無償化されました。国立・私立高校等においても授業料に充てる高等学校等就学支援金が創設されました。これにより家庭の教育費負担が軽減し、このもと、2010年度における経済的理由による公立・私立高校の中退率は前年度の2.9%から1.9%へと低下し、過去最低となりました。民主党政権だからこそ実現できた政策です。(関係法制:「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」2010年3月成立)

### 公的奨学金制度が充実されました

- 奨学金貸与人員、授業料減免人員の拡大など、保護者の教育費負担の軽減につながる施策が拡充されました。民主党のマニフェストにある「希望者全員を対象化」に向けて着実な一歩が踏み出されています。



～男女平等参画トップ宣言～

賃金・労働環境などの格差が拡大しつつある現代社会において、男女平等参画社会実現の道のりは険しいものがあります。だからこそ、格差社会の是正を求めながら、社会的責任を自覚した取り組みを推進していきます。

自治労埼玉県本部 中央執行委員長 山下 弘之

## メンタルヘルス研修会(基礎編)の開催について

2011年の自殺者数は3万513人。1998年以来14年連続で年間3万人を超えています。データはあくまで「氷山の一角」です。自殺対策とは「生きる支援」「いのちへの支援」でもあります。このような社会環境において、働く人の「職場の問題」「メンタルの不調・病気」に関する悩みの解決に向けて、連合埼玉は昨年に引き続き9月を「メンタルヘルスマ月間」と定め、取り組みを実施します。

日 時 2012年9月19日(水) 10:00~16:00  
場 所 あけぼのビル501会議室  
内 容 日常のコミュニケーションに重点をおいた研修  
対 象 組合役員及び、管理監督者で連合埼玉のメンタルヘルスマ研修未受講の方 50名

## 2012年青年委員会「ユースラリー」の開催について

連合埼玉青年委員会では、全構成組織青年層との交流を通じ、各産別間の交流と青年相互の仲間意識を高め青年活動の活性化を主眼に「ユースラリー」を開催します。

日 時 2012年9月1日(土) 13:30~ 2日(日) 11:00 1泊2日  
場 所 埼玉県青少年総合野外活動センター(愛称)彩の国グリーンビレッジ  
対 象 連合埼玉加盟組合員で概ね40歳までの男女50名

## 今年も開催! NPOインターンシップ(NPO体験プログラム)

ネットワークSAITAMA21運動の一環として、NPOの活動をもっと知っていただくために、今年もNPOインターンシップ(NPO体験プログラム)を開催します。「NPOって、何をやっているの?」、「もっとNPOを知りたい!」との質問や意見が多くありました。ぜひ、この機会に参加してみませんか?

説明会 2012年9月8日(土) 10:00~ 報告会 2012年12月15日(土) 10:00~  
実施内容 上記説明会から報告会までの間で、体験希望するNPOで3日、活動を行います。  
対 象 連合埼玉加盟組合員ならびにOB

※詳しくは、連合埼玉・ネットワークSAITAMA21運動担当まで

### 現在予定される8月の日程表です

| 8月    | 行事等                                                                  |                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|       | 連合埼玉・事務局                                                             | 地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体                           |
| 1日 水  | 第5回政策制度委員会(9:30~連合埼玉会議室)                                             | 第3回地方連合会事務局長会議(13:30~ラポール日教済)                        |
| 2日 木  |                                                                      | 平成24年第4回埼玉地方最低賃金審議会                                  |
| 3日 金  |                                                                      |                                                      |
| 4日 土  | 平和行動in広島(~6日)                                                        | 電力総連「第32回定時大会」(10:30~東京電力(株)さいたま支社)                  |
| 5日 日  |                                                                      |                                                      |
| 6日 月  | 第2回労働政策委員会(15:00~連合埼玉会議室)                                            | 平成24年第5回埼玉地方最低賃金審議会                                  |
| 7日 火  | ①第9回四役・執行委員会(ときわ会館)<br>②平和行動in長崎(~9日)                                |                                                      |
| 8日 水  |                                                                      | 平成24年埼玉地方最低賃金審議会予備日                                  |
| 9日 木  | 金属部門連絡会議(17:00~)                                                     | 平成24年埼玉地方最低賃金審議会予備日                                  |
| 10日 金 | ①埼玉シニア連合第5回幹事会(14:00~連合埼玉会議室)<br>②第2回災害ボランティア救援隊運営委員会(15:00~連合埼玉会議室) |                                                      |
| 11日 土 | ネット21「夏休み親子自然体験「山の学校」inときがわ」                                         |                                                      |
| 12日 日 |                                                                      |                                                      |
| 13日 月 |                                                                      |                                                      |
| 14日 火 |                                                                      |                                                      |
| 15日 水 |                                                                      |                                                      |
| 16日 木 |                                                                      |                                                      |
| 17日 金 |                                                                      |                                                      |
| 18日 土 |                                                                      |                                                      |
| 19日 日 |                                                                      |                                                      |
| 20日 月 |                                                                      |                                                      |
| 21日 火 |                                                                      |                                                      |
| 22日 水 |                                                                      | 平成24年第6回埼玉地方最低賃金審議会(異議審)                             |
| 23日 木 |                                                                      | ①埼玉労福協企画委員会(10:00~ときわ会館)<br>②地域労福協代表者会議(14:00~ときわ会館) |
| 24日 金 |                                                                      |                                                      |
| 25日 土 |                                                                      |                                                      |
| 26日 日 |                                                                      |                                                      |
| 27日 月 |                                                                      | 特定最賃合同専門部会                                           |
| 28日 火 |                                                                      | 埼玉労福協「第13回東南アジア労働視察団」解団式(17:00~ときわ会館)                |
| 29日 水 | ネット21「NPO訪問ツアー」                                                      |                                                      |
| 30日 木 | 教育プロジェクト(13:30~連合埼玉会議室)                                              |                                                      |
| 31日 金 | 第2回女性のためのSTEP UPセミナー<応用編>(10:00~ 9/1 ~11:00・あけぼのビル)                  |                                                      |



### ~男女平等参画トップ宣言~

男女平等参画社会の実現には、男女双方の理解浸透・意識向上が強く求められます。JP労組は、そのための環境づくりとして、女性役員数の拡大や女性組合員の各機関大会への参加率の向上などの取組みを強化していきます。

日本郵政グループ労働組合埼玉連絡協議会 議長 関口 聡

# あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

## ◆最低賃金と生活保護の「逆転現象」

最低賃金引き上げの目安額を決める厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会の小委員会が7月10日に開かれ、厚生省は最低賃金が生活保護の給付水準を下回る「逆転現象」の生じている自治体が11都道府県になったと発表した。時間給に換算した生活保護の給付水準と最低賃金の差額が最も大きいのは北海道の30円。以下、東京20円▽宮城19円▽神奈川18円▽大阪15円▽埼玉、広島12円▽兵庫10円▽京都8円▽千葉6円▽青森5円と続く。

今回の逆転現象は生活保護受給者には免除される健康保険料、雇用保険料、厚生年金保険料がそれぞれ引き上げられたことで可処分所得が減り、乖離が拡大したと言われている。昨年も埼玉は9円の乖離が生じていたが埼玉県最低賃金審議会において乖離額を解消し、現在の759円となっている。

日本社会・経済が抱える構造的問題の解決が遅々として進まない状況に苛立ちが募り、社会問題化しつつあることに強い懸念を抱いている。

その一つに、全労働者の4割近くが非正規労働者となるなど、低賃金・不安定雇用が拡大し、社会保険も適用されないなど、セーフティーネットが十分機能していない状況が続いている。ワーキングプアといわれる年収200万円以下の労働者は1,100万人を超え、生活保護受給者も増加し、2012年3月受給者は約152万世帯・210万人を超えるなど、格差・貧困問題が深刻化している。こうした中で、最低賃金制度の役割はさらに重要度が増している。

## ◆目的・理念はどこへ

最低賃金法第1条(目的)では、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」とあり、さらに第9条(地域別最低賃金の原則)には、「労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」とされている。

一方、生活保護法第1条(この法律の目的)では、「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生

活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」とし、第3条(最低生活)では、「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」としている。

深刻化する格差・貧困問題を考えるとき、最低賃金法や生活保護法の目的・理念は、一体どこへ行ったのか、と疑問を抱く人は私だけではないと思う。

総務省の平成23年労働力調査年報(詳細集計)によると、非正規の職員・従業員は1,733万人で、うちパートタイム労働者は835万人である。パートタイム労働者のうち、「2人以上の世帯の世帯主」は119万人、「単身世帯」は56万人、合計すると175万人にのぼり、パートタイム労働者の21%を占める。つまり収入が最低賃金に大きく影響を受けるパートタイム労働者の5人に1人は主たる生計者である。

埼玉県の最低賃金である時給759円で1日8時間・月22日労働の場合、年収は160万円程である。この年収で健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるであろうか。

## ◆実直に働くものが報われる社会をめざす

最低賃金の引上げについては、雇用戦略対話第4回会合(平成22年6月3日)にて、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」とことが、2020年までの目標として政労使間で合意されている。

最低賃金は、社会のセーフティーネットとして有効に機能するための水準が求められている。額に汗して実直に働くものが報われる社会をめざすべきであり、働くことに価値を見いだす社会でなければならない。

勤労所得によって家族を含む生活の営みがなされ、労働力の再生産の源泉となり、また、その消費によって内需が拡大し、経済成長も促されると言った好循環の社会を構築していくことが重要である。

また、最低賃金が生活保護費を下回ったから生活保護費を下げればよいと言う単純な議論ではなく、生活保護法の目的にもある自立を助長することを国及び地方自治体が真剣に取り組むべきである。貧困層がなぜ拡大しているのかを正しく認識し、分厚い中間層を取り戻すためにも、経済対策は勿論のこと、雇用や社会保障の問題と一体的に議論を進め、制度をつくり上げることが格差・貧困の解決には必要である。

2012.7.25